

令和6年

第11回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和6年11月19日開催)

新温泉町教育委員会

令和6年第11回新温泉町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和6年11月19日（火）午後1時45分～午後3時20分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 小会議室
- 3 出席者 山本教育長
(委員) 宮口教育長職務代理者、阪本教育委員、村尾教育委員、田中教育委員
(事務局) 樹岡こども教育課参事、中村生涯教育課副課長
桶本こども教育課課長補佐
- 4 会議録署名委員 村尾教育委員、田中教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前々回会議録の承認 (田中委員)
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 区域外就学の協議に関する専決処分について (報告)
日程第6 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午後1時45分

○山本教育長 お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この秋一番の冷え込みでもう何か冬がそこまで来ていると感じさせるような今日でしたけれど、委員様方にはこの1学期からずっと続きました学校園訪問、本当に長期間大変お世話になりました。ありがとうございます。その都度学校園に対しまして、忌憚のないご意見や、今後の参考になるようなご意見もたくさんいただけたということで、大変現場も喜んでおります。これからもどうぞ学校園に対しましてお力をお貸しいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより令和6年度第11回新温泉町教育委員会を開催させていた

できます。

本日の日程です。日程第1、会期の決定ということで、本日11月19日火曜日の16時まで、1日間ということですのでよろしくお願いします。

日程第2、会議録署名委員の指名ということで、村尾委員さん、そして田中委員さん、よろしくお願いします。

日程第3、前々回の会議録の承認を田中委員さんでよろしくお願いします。

○田中委員 簡潔かつ正確に記載されていたので、報告させていただきます。

それでは、日程第3の教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。

(別紙「教育長報告」を説明)

○山本教育長 ご質問がございました。お願いをいたします。

阪本委員さん、どうぞ。

○阪本委員 これまでもいろいろとお話も聞かせていただいていたんですけど、不登校、学校に行きづらい子が増えたり、手前で何とか立ち直ったり、いろんな子どもさんがおられて、不登校になるという理由も様々で、そこに対応していくっていうと本当に大変なことで、今までからも細やかに対応してくださっていることは承知しております。私も学校の役員をさせていただく中で、来れない子どもさんの親御さんと顔を合わせて、子どもが行けなくても役をしなきゃいけない、役に当たって出てこられているお父さんお母さん方、いろんな思いを抱えながらやらなきゃいけないからと出てきてくださる中で、私もよく出てきてくださったなと思って、PTAのつながりも悪いもんじゃないよということが伝わればいいなという思いで、いろんなお話をさせていただくこともあります。何かそういう雰囲気を持たせてもらうことで、学校も悪くないなと思ってもらえたらな、という思いでいたんですけど、保護者の方は孤独を感じやすい部分もあると思うんですね。今まででもおとなしいお母さんもいたけど、私も話したことがないんだけど話かけてみたら、すごく喜んでまたほかの人にも話をしてくれたりとかということがあったりして、何かちょっとした声かけというのは大切だなというのを思いました。忘れてないよっていうことをずっとこれから、これまでもずっと言ってこさせてもらって、現場の先生方にも本当に頑張っていたいでいるんで、これからもずっと続けていただきたいなという思いでいます。何げない、本当にどんなタイミングで心に響くかということも分からないですよ。今までこうしてきたから、でもそれでも駄目だったっていうような、そればかりじゃな

い。今までこうしてきたけど、なぜかこういうタイミングでこれが響いたということだ。だって起こり得るということがあるので、諦めないでつながってるよ、ということはずっと伝え続けていただけたらなと思っています。

○山本教育長 ありがとうございます。今までずっと見てきていただいて、苦しさとかそういうものを共感していただきながら、今日まで来ていただきました。委員が言われたことは、これからの大事な視点として、現場にも下ろしていきたいなと思っています。子どもだけじゃなくて親御さんもしんどい思いをしておられるということが、こういった問題にはあります。私自身も現場にいた時に、本当に来れない子がいて、家庭訪問をしても、言われた言葉で、今も忘れられないのが、当時はまだ不登校というようなことはあまり広く言われてなかった時期だったんですけれども、先生はうちの子は問題児だと思っているんでしょうみたいなことを言われて、いやいやそんなことは全然思っていないし、こうやって一日でも早く学校に来れるようになったらええなと思って足を運ばせてもらっていますと言っても、最終的には、先生には私の苦しみは分かってもらえんみたいなことも言われましたので、本当に当事者じゃないとその苦しみは分からん、それは本当に重々感じておりましたので、今言われた、来れなくでも、なかなか会うことができなくでも、でもつながっている、その気持ちだけは伝えられたらなというふうに思います。貴重なご意見をありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。

田中委員さん、どうぞ。

○田中委員 ずっとこの会に出て、この何回か出て、いつもここを見たときに思っていたんですけど、いじめの事案というのは大小あると思うんですけども、こういうところには載せないものですか、ちょっとそれが分からなくて質問しようと思ってました。

○山本教育長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 実は、教育委員の方々には総合教育会議という会議にもご出席いただきますが、そちらでは毎回説明をさせていただいております。

そのときには資料をつけるんですが、やはり教育委員の方々にも知っておいていただきたいような事案も時々出る場合があります。そのときはこの定例の教育委員会でも、校園長会の報告のときに併せて報告をさせていただいたりはしています。

○田中委員 そうですか。

○山本教育長 確かに不登校は出ていますからね、いじめの件数だけでも。今本当にいじめを積極的に認知するという方向ですので、いじめは全然ありませんというようなそんな時代じゃないですので、必ず一つや二つそうやって認知される件数は出てきますので、また相談をさせていただきます。

○田中委員 すみません。

○山本教育長 先ほど言いました、一番先の事故報告件数に明星も今後入れ込んでいくというようなことや、もう一つ議会でも指摘を受けたのは、特に不登校なんかはもう30日超えたら不登校としてずっと出るわけですけれども、中には不登校だけでも頑張っていて欠席日数が減っているとか、実は去年より多くなったとか、このところにも令和5年の欠席日数と今年の欠席日数を比べたらそういったことがよく分かるわけですけれども、例えば上から2人目の浜坂中学生は令和5年度137日、今年度は86とか。最初の子でも164だったのが101とか、そういった状況にあっても少しずつでも頑張ってお出ようかなという、そんな子どももおられますし、反対に2人、浜坂中学の1年生なんかは、去年は2日だったのが今年76日になったとか、6日の欠席が56になって不登校としてカウントされているとか、いろいろな立場の子もおりますので、そういった面も今後議会にもある程度お示しをしていきたいなというふうに思っています。何が引き金になるのかということが本当に分からない。特に、1年生なんかは去年の実態を見たら、今年がどうしてこうなったんだろうなと学校も一生懸命原因を探ったり、取組もしていただいたりするんですけども、なかなか悲しい現状ではあります。夢が丘にもやっぱりそういう子どもさんもおられます。15日だったのが80日になっているとか、反対に160日だったのが半分の84になって、頑張ってお学校にも近づいていけるとか、そんなこともあるので、議会からも指摘は受けましたけれども、十把一からげで、ただ不登校です、何人ですというんじゃないくて、その子どもさんの苦しみに寄り添ったり、頑張っているそんな姿に我々もエールを送ったり、そういうふうな関係でありたいなと思っています。

いじめの件数については、口頭になるかも分かりませんが、何とか報告はさせていただきます。

そのほかございませんでしょうか。

○宮口教育長職務代理者 ちょっといいですか。

○山本教育長 はい、どうぞ、宮口職務代理。

○宮口教育長職務代理者 今、欠席日数というのは、令和5年というのは1年をトータルした欠席ですよね、右側は。ところが、今回の欠席日数の真ん中辺のところの、例えば一番上の子については、令和5年度は164になっていますよね。ところが、101というのは決して減ったわけではない、これは10月1日現在の数字ですよね。そういうふうに捉えたらいいと違うかな。

○山本教育長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 実は、教育委員の方々には、会議の中でいろんなご意見をいただいております。その中で、当初はこの11ページの前年度の欠席日数というのは示していなかったんです。教育委員の方から、子どもたちが学校の指導によってどういうふうに変わっていったのかというのが見えるように工夫していただけないかというご意見をいただきまして、欄をつけさせていただきました。ただ、毎月、例えば現在11月ですが、11月現在で数字を拾っていくというのは困難な状況になりますので、折衷案としては令和5年度、一番取りまとめた最終的な数字をここに入れさせていただきます。職務代理にご意見をいただいた欠席日数というのは、10月1日現在ということになります。ただ、全欠の状態であるかとか、改善傾向にあるかというような大きな方向性についてはご理解いただけるのかなとは思っております。

○宮口教育長職務代理者 この欠席日数の、一番上だったら101、10月の1日現在。こっちのほうが164というのは、これはもっともっと増える可能性がありますね。

○山本教育長 休憩いたします。

***** 休憩 午後2時35分 *****

***** 再開 午後2時45分 *****

○山本教育長 村尾委員さん。

○村尾委員 一番下の支援センターを中学生がずっと利用しているんですけど、この子の支援センター利用が何日とかというのは上がってこないんでしょうか。

○山本教育長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 現在、利用している生徒は1名でありまして、温泉サテラ

イトの利用になっております。

○村尾委員 例えば別室とか、出席の関係とは別になるんですか。

○樹岡こども教育課参事 出席扱いにするかどうかというのは、校長の判断によりま
すけども、今までの例でいえば教育支援センターに来ている日数というのは出席扱い
にはしています。教育支援センターの利用日数は20日間ということで、この一、二
か月で定期的に来れる日が増えたということでした。

続いて、田中委員さんよりご質問のありました、いじめの認知件数につきましては、
先日の民生教育常任委員会で報告させていただいた日数を報告させていただきます。
全部で8校、温小が2、照小が1、東小が3、西小が1、南小が7、北小が6、夢中
が3、浜中が3であります。

○山本教育長 これは今までの認知件数ですか。

○桶本こども教育課課長補佐 9月末までですね。件数の数え方は、例えば1件のい
じめであっても複数関わってればそれぞれでカウントするので、1件のいじめでも
南小に7件というような数字が出てきたりします。7件だから7回いじめがあったか
といたらそういうわけではなくて、1件で関わる人数によってカウントされていく
という方式になります。

○山本教育長 支援センターの20日間というのは4月からのトータル。

○樹岡こども教育課参事 そうです。

○山本教育長 10月までのトータルが20日間という。ということです。よろしい
でしょうか。田中委員さんどうぞ。

○田中委員 今、いじめのことで、照小が1だったら、いじめてる子、いじめられて
る子はどうかカウントされているんですか。

○樹岡こども教育課参事 基本的には、いじめられている子を件数に上げております。
桶本補佐から説明がありましたように、加害者が1でもいじめられている子が10人
いたとすると、10件ということになります。

○田中委員 ありがとうございます。

○山本教育 今後も報告はさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願
いします。

生涯教育課のほうから非常にたくさんの報告をさせていただきましたけれども、十分
に中身をお読みいただけていないとは思いますが、何かご質問、ご意見等はご

ざいませんでしょうか。

村尾委員さん、どうぞ。

○村尾委員 30ページの青少年新春かるた大会ですけど、去年もたしか人数が少なかつたと報告を受けた気がしたんですけど、それに対する、例えば授業の中で何回か練習や、目に触れたりとか、そういう頑張っって読み手や取り手というか、そんなのをやってみたりというようなことの練習みたいなのもしているんでしょうか。

○山本教育長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 かるた大会の学校での取組ですが、こちらは学校にもよるんですけども、学校の行事で実施しているところはあつたりします。

○村尾委員 ありますか。

○樹岡こども教育課参事 あと、地域かるたに関しましては、昨年度、初めての取組ということで、子どもたちになかなか周知がしきれてないところもあつたと思いますので、今年度はより多くの参加が得られるように、周知のほうを工夫していきたいと思つています。

○村尾委員 慣れていかないとちょっと出にくいのかなと思つたりしますので、何とか子どもたちの中に浸透するようにお願いしたいと思つています。

○山本教育長 ちなみに、去年の参加者は何人だつたんですかね。

○中村生涯教育課副課長 今手元にデータがありませんので、すみません。

○山本教育長 そのほかございませんでしょうか。宮口職務代理、どうぞ。

○宮口教育長職務代理者 28ページ、書き初め展なんか、最近不正があつてはならんということで、会場に入ってそこで初めて主題、書く字を発表するという。だから、家でも練習できないと。そうしないと、中には何か賞をもらう、ならお兄ちゃんがちょっと手伝つてやるわとつて、そういうような作品をできるだけ排除したいというようなことなつたけど、そういうことの協議なんかは今までなかつたですか。

○中村生涯教育課副課長 担当でないので、はつきり詳しいことはちょっと申し上げられないんですけども、募集要項によりますと、作品の大きさ、それから内容は自由であるということですので、その辺は好きなように書けるというようなところがありますし、審査をするということになっておりますので、明らかに違うわというようなものも見受けられるとつたところもあつたようですので、その辺は厳正にされると考えております。

○宮口教育長職務代理者 表彰、審査基準をしっかりと持ってやってもらいたいと思いますね。

○山本教育長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 ただいまご意見をいただきましたことを踏まえまして、生涯教育課の事業ではあるんですけども、校園長会なんかでしっかり伝えなければならぬということも感じさせてもらいました。宮口職務代理が学校園訪問で常に言っておられる、子どもの作品として大切にしていきたい。そして、子どもが描いた作品を教員がしっかり褒めて、評価をしっかりとしていく、そういう中で絵画や書道に親しみを持つ子どもたちが育っていく。こういう意見を改めて校園長会ではしっかり伝えていきたいなと思います。

○山本教育長 ありがとうございます。今の発言にありましたけど、審査の公平性をきちっと担保できるように、課内でも話を進めてください。お願いします。

○中村生涯教育課副課長 、ありがとうございます。

○山本教育長 ありがとうございます。ほかはございませんでしょうか。それでは次に移ります。日程第5 報告第1号 区域外就学の協議に関する専決処分について事務局より説明をお願いします。

○桶本こども教育課課長補佐 (議事日程資料38～39ページを説明)

○山本教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(質疑なし)

○山本教育長 それでは、次に日程第6 その他 次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○桶本こども教育課課長補佐 次回は12月23日(月)午前9時30分開始で、会場は多目的集会施設小会議室でお願いしたいと思います。

○山本教育長 ご予定はいかがでしょうか。(委員全員了解) それでは次回は12月23日(月)午前9時30分開始、会場は多目的集会施設小会議室でお願いします。それでは、閉会の挨拶を宮口教育長職務代理者をお願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 今回をもって阪本委員さん、最後の教育委員会ということで、4年間本当にお世話になりました。また保護者の立場でいろんな情報を入れてい

ただいて、この会議に、あるいは教育委員会の素案をつくるにもすごく参考にさせてもらったりして、親の立場で意見を述べてもらったと本当にありがたかったなどというふうに思っております。前回の会議も今回の会議も大きな会議はないですけども、今度また新しい委員さんも出席されます。この4年間ちょっと気を張って過ごされたと思いますけれども、気持ちを楽にして、またいろんな情報やいろんな話をこちらに入れてもらったらありがたいなと思っております。本当に4年間ありがとうございました。これで今日の会議を終えたいと思っております。ありがとうございました。

○山本教育長 どうもありがとうございました。

閉会 午後3時20分
